

(1) 学力向上を目指して

**ア 各教科**  
 ①教員のICT活用指導力を向上するためOJTとしてICT活用の実践研修を計画し、教員の学び合いの時間を意識的にとる。  
 ②授業では、課題を明確にし、見通しをもって取り組み、対話を意識した学びを児童の実態に即して展開し、児童一人ひとりの力が着実に身に付くよう、教育活動を行う。  
 ③八王子市学力定着度調査結果を活用し、児童の学力の実態を明らかにするとともに、6年生が行う「はちおうじっ子ミニマム」で、夏季休業期間と年度末に「全問正解チャレンジ」を実施する。  
 ④週3回のモジュールで小単元の学習・ドリル型学習コンテンツを活用した学習を実施し、基礎学力の定着を図る。  
 ⑤教員同士の指導力向上を目指し、OJT研修に取り組む。  
 ⑥5・6年生で教科担任制を実施し、教員の指導力向上を図る。

**イ 基礎的・基本的な事項の定着**  
 ①学力調査の結果を踏まえながら、習得目標値の到達度の状況を調べ、達成率の向上を図る。(達成率70%以上、学級8割)  
 ②4～6年生では、市学力定着度調査結果を基に、授業支援ツールを活用し、個に応じた苦手克服問題に取り組ませる時間(モジュール学習)を設定し、基礎学力向上を図る。  
 ③朝読書や読書活動、調べ学習等を通し、学校司書の活用をさらに進めていく。

**ウ 小中一貫教育の充実**  
 ①小中一貫グループ(五中・四小・一小)で、年3回協議会を実施し、小・中学校教員の9年間を通した指導法の確立を図る。  
 ②6年生と中学生の交流機会を設け、「中1ギャップ」解消の実現を図る。  
 ③小学校の夏休み学力向上教室(夏季休業特別り丸教室)に、中学生の学習ボランティアを招き、児童の学力向上を図る。

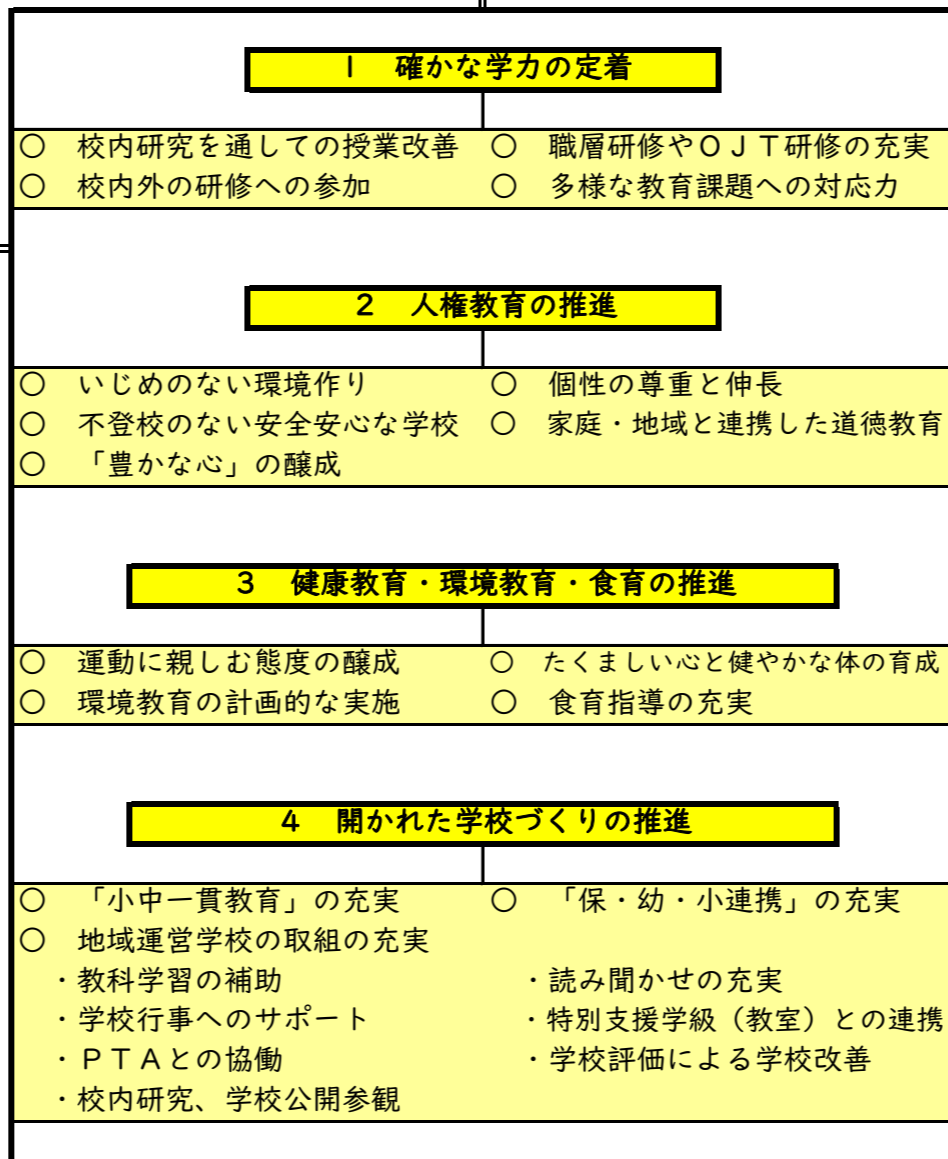
**エ 総合的な学習の充実**  
 ①身近な郷土学習として、小中一貫グループ校と連携し、本校の地域的特色を生かしたキャリア教育を実施する。「ふるさと八王子」への愛着を深めていくことができるような単元構成を図り、第1学年・第2学年の生活科、第3学年～第6学年の社会科とも合わせ、6年間でのキャリア教育の充実を図る。

**オ その他**  
 ①学校司書、読書ボランティア等を活用し、朝読書や読書活動、調べ学習等を充実させ、読書環境の充実を図る。

学校教育目標

**【目指す学校像】子どもをど真ん中にして関わり合える学校を目指す**  
 ☆「教師を育て、子どもを伸ばす。子どもを伸ばし、学校を変える」  
**【学校教育目標】**  
 ○ 進んで学ぶ子(基礎学力の向上・自学自習・主体的な学び)【重点】  
 ○ 心豊かでみんなのためにはたらく子(豊かな心・思いやり・協調性)  
 ○ 健康な子(健康な体・精神的なたくましさ・食育)  
 ★令和8年度キーワード  
 ○「『誰かがやってる』から『みんなでやってる』チーム一小!」(職員)  
 ○「一人より みんなでやれば 和気あいあい!」(児童)

学校教育目標を達成するための基本方針



(2) 健全な心身の育成を目指して

**ア かかわりあいを大切にする教育**  
 ①廊下歩行中などのあいさつの励行、朝会(集会)などでの返事の励行を実践させていく。  
 ②毎週1回の学校いじめ対策委員会に加え、月一回、全職員が参加するいじめ対策委員会を実施し、いじめの実態把握と対応について、「いじめ対応マニュアル」に沿った初期対応の重要性を共通理解していく。  
 ③スクールロイヤーによる「いじめ予防研修会」を実施し、全職員のいじめ予防意識の向上を図る。

**イ 生活指導の徹底**  
 ①「子ども見守りシート」「ふれあいアンケート」を活用し、家庭と連携しながら、組織的な対応を行い、いじめ防止の徹底を図る。  
 ②週1回生活指導夕会を開き、子どもの生活の状況を把握する。  
 ③進んで挨拶ができる子を10%以上増やす。(学校評価)  
 ④警察、外部機関と連携し、発達段階に応じた内容でセーフティ教室を実施する。

**ウ 不登校の子どもに対する支援**  
 ①不登校の原因を探りながら、SC(スクールカウンセラー)やSSW(スクールソーシャルワーカー)と連携し、子ども・保護者に寄り添った支援策を講じていく。  
 ②別室登校支援員を配置し、保護者と連携しながら「校内別室指導」の充実と環境整備を行う。

**エ 食育・保健指導**  
 ①栄養士を中心に、食育授業を実施する。(全学年で年1回以上)  
 ②養護教諭による保健指導の授業を4年生以上で実施する。

(3) 特色ある学校づくりを目指して

**ア キャリア教育の推進(小中一貫教育)**  
 ①第五中学校グループ(第五中、第一小、第四小)でキャリア教育の一貫プログラムを作成し、年3回の「小中一貫教育の日」を通し、指導の内容・方法の修正、見直しを行いながら、将来を見据えた資質・能力の育成を図る。  
 ②合唱コンクールを活用し、中学3年生と、全校児童による「小中合唱交流会」を実施する。  
 ③第五中学校の行事への参加。

**イ 環境教育・芸術・福祉教育・租税教育・健康教育の推進**  
 ○水道キャラバン(4年生) ○租税教育(6年生)  
 ○花と緑のまちづくりフェア(6年生) ○薬物乱用防止教室(6年生)  
 ○学校探検(1・2年生) ○町探検(3年生)  
 ○学校案内(園児、1・2年生) ○読書環境の充実

(4) 特別支援教育の充実を目指して

①わかば学級、副籍制度を活用した交流活動を実施し、インクルーシブ教育の充実を図る。(副籍は実態に応じて実施)  
 ②特別支援教室「ローレル学級」での授業を充実させるため、拠点校の特別支援学級教員との定期的な情報交換会を実施。(年2回以上)  
 ③特別支援コーディネーターを中心に特別支援委員会を随時実施し、支援を要する子への組織的な対応を図る。